

平成24年度 第2回小牧市防災会議会議録

1. 開催日時 平成24年11月20日（火）午後1時半から2時45分まで
2. 開催場所 小牧市役所本庁舎6階 601会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 市長公室次長 大野 成尚
危機管理課長 稲山 昌敏
危機管理課長補佐 長瀬 晴美
危機管理係長 三品 克二
危機管理係主事 加藤 千明
5. 傍聴者 0名
6. 会議の内容
 - 1 会長（市長）あいさつ
 - 2 議題 小牧市地域防災計画の一部修正について
（風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画）
 - 3 報告（1）基幹的広域防災拠点について
（2）平成24年度中における災害発生状況について
（3）防災情報システムの概要について
7. 配布資料一覧
 - 資料1 小牧市防災会議委員名簿
 - 資料2 中央防災会議、愛知県防災会議の動きに関する資料
 - 資料3 小牧市地域防災計画風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表
 - 資料4 小牧市地域防災計画地震災害対策計画新旧対照表
 - 資料5 小牧市地域防災計画附属資料修正に関する資料
 - 資料6 基幹的広域防災拠点に関する資料
 - その他 防災講演会のご案内

司会（市長公室次長）

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

会議の司会を務めさせていただきます、市長公室次長の**大野**と申します。よろしくお願いたします。始めに配布資料の確認をいたします。

資料1が小牧市防災会議委員名簿です。資料2が中央防災会議、県の動きに関する資料です。資料3が小牧市地域防災計画の風水害原子力等災害対策計画の新旧対照表です。資料4が小牧市地域防災計画の地震災害対策計画の新旧対照表です。資料5が災害時の歯科医療救護活動に関する協定書です。資料6が東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議の概要でございます。

また、市民の皆様への防災意識向上のため、毎年、阪神淡路大震災が発生した時期に開催している防災講演会についてのご案内を配布しました。後ほどご覧いただき、お近くの方をお誘いのうえ、ご参加いただきたいと思います。お手元のない資料がございましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

ご案内が遅れましたが、4月に開催いたしました第1回目の会議以降、新たに防災会議委員になられました皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、資料1の小牧市防災会議委員名簿にてご確認をお願いします。

それでは、ただいまより防災会議を開催させていただきます。

当会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議の公開が決定されています。なお、本日の傍聴者はございません。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定で、防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができないとされています。

本日は、委員総数33名の内、現在23名の方に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますのでご報告いたします。開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

本日は、大変お忙しい中、第2回目の小牧市防災会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃から水害や地震災害への備えや意識啓発にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、8月29日に南海トラフの巨大地震における愛知県内の被害推計結果が愛知県防災局から公表されたところであります。

結果では、愛知県内の23市町村で震度7、25市町で震度6強の強い揺れを観測するとともに、最悪のケースでは揺れや液状化、津波、火災などによりまして約38万8千棟が全壊し、約2万3千人の死者が発生する見込みとなっています。

小牧市においては震度6強の揺れが予想されています。耐震性の低い建物や家具の転倒による被害、電気や水道といったライフラインに関する被害が多数発生すると思われます。小牧市では地震対策の一環として、業務継続計画の策定に着手しています。

これは、被災後に行う優先業務をあらかじめ選定し、限られた人員と資機材で早期に災害復旧活動を行うための計画で、平成25年度末までに完成させまして市職員への研

修や訓練を行っていく予定です。

また、後ほど尾張県民事務所から報告がありますが、11月5日に下地防災担当大臣が県営名古屋空港を視察されまして、大規模な災害時に救援復旧活動の中心となる基幹的広域防災拠点に県営名古屋空港や名古屋市中区三の丸地区などが指定される方針となりました。国や県においても巨大地震に対する広域的な対策が進められているところです。小牧市におきましても、今後、国や県から示される南海トラフ巨大地震による詳細な被害推計結果を基に、現状の防災対策を見直し、必要な防災対策を講じることで防災力の向上を図っていきます。

また、大規模な災害が発生した折には、自分の身は自分で守るという自助と、隣近所で助け合う共助が特に大切です。今後も防災講演会や各地区で行われる防災訓練などの機会をとらえ、積極的に自助と共助の啓発を行い、市民の防災意識向上に力を注いでいきたいと思っております。簡単ではございますが、今後とも小牧市の防災行政にご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

司会（市長公室次長）

ありがとうございました。それでは、議題に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります山下市長をお願いいたします。

会長（市長）

議事がスムーズに進行できますようご協力をお願いします。発言は活発にしてくださいと思っております。それでは、議題の小牧市地域防災計画の一部修正について事務局から説明をお願いします。

事務局（稲山課長）

危機管理課長の稲山です。よろしくをお願いいたします。失礼して、座って説明させていただきます。はじめに、資料2をご覧ください。この資料につきましては1ページが中央防災会議、国の動き、2ページが国の防災基本計画修正案の概要です。3ページはA3となっております、本年7月の国の防災対策推進検討会議の最終報告の要旨、ゆるぎない日本の再構築を目指してとなっております。4ページが愛知県防災会議、県の動き、最後の5ページが東日本大震災を踏まえた地震防災対策の見直しで上が検証、下が調査の体制となっております。

1ページに戻っていただきまして、中央防災会議、国の動きですが、昨年3月11日の東日本大震災の発生を受け4月27日開催の中央防災会議において東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会が設置され、9月28日に最終報告がされております。昨年2回目の中央防災会議は10月11日に開催され、東日本大震災の教訓の総括を行うとともに、首都直下地震、東海・東南海・南海地震等の大規模災害や頻発する豪雨災害に備え、防災対策の充実・強化を図るための調査審議を行うための専門調査会として防災対策推進検討会議というものが設置されました。この調査会

の中間報告が本年3月29日に、また最終報告が3ページになりますが、7月31日に出されております。国では、それと平行して東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会の最終報告を反映し、防災対策推進検討会議における議論を経て、中央防災会議にて防災基本計画の修正を昨年12月27日に実施しております。

2ページをお願いいたします。本年9月6日に開催されました中央防災会議では、6月の災害対策基本法の改正、原子力規制委員会設置法等の制定、7月の防災対策推進検討会議の最終報告を反映させ、国の防災基本計画を修正しております。主な修正項目としまして、大規模広域災害への対策として、1として災害に対する即応力の強化、2として被災者への対応改善、3として教訓伝承、防災教育の強化等による地域の防災力の向上、原子力災害への対策として、1として政府の原子力災害への対応強化、2としてオンサイト対応、事故収束活動の体制・支援、3としてオフサイト対応、住民防護・被災者支援、4として防災インフラ・防災資機材の充実、5として事後対策となっており、原子力規制委員会につきましては9月19日に発足しております。

1ページに戻っていただき、国におきましてはこれと並行し南海トラフの巨大地震モデル検討会を昨年8月28日に設置し、第一次報告として本年3月31日に震度分布、津波高最大クラスについて公表し、本市においては震度6強ということでした。

さらに先ほど市長からお話がありましたが、8月29日、南海トラフの巨大地震モデル検討会の第二次報告がなされ、南海トラフ地震津波等による死者が32万3千人という数値が内閣府から発表されました。こうした報告が発表され、多くの方の関心事は、自分達の住む地域にどれくらいの津波が、地震後どれくらいで襲ってくるかだと思われまます。8月29日に公表されました、南海トラフの巨大地震の被害予測の結果について、少し、ご説明いたします。南海トラフを震源とする海溝型地震が1944年、そして1946年に発生してから約70年が経過しました。東海地震発生の危険性が一層高まるなか、西側に隣接する南海トラフ地震、3連動地震に加え、九州・四国東沖のブロックも連動する3連動地域プラス1の超巨大地震も想定されております。被害の予測にあつては、人口推計や建物件数等の基礎資料に海岸周辺の細かな地形データも加え、阪神・淡路大震災や東日本大震災等から得られた調査結果から、コンピューターを駆使して多種多様なケースが示されました。具体的には、震源域は4領域が個々に破壊していく場合と将棋倒しのように連続して破壊する場合などの11ケースが想定されました。また、地震発生時に振動が与える影響については、測定で得られたデータを活用したパターンと陸側で激しく揺れる場合も想定されました。発生する時間によって災害の様相は大きく変わるため、3つのパターンが想定されています。1として、冬の深夜、多くの方が自宅で就寝中で家屋倒壊による死亡の危険性が高く、また津波避難が遅れる。オフィスや繁華街の滞留者や鉄道、道路利用者は少ないパターン。2として、夏の正午、オフィス、繁華街等に多数の滞留者が集中しているパターン。3として、冬の夕方6時ごろ、住宅、飲食店などで火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。オフィス

や繁華街周辺のほか、ターミナル駅にも滞留者が多数存在する。鉄道、道路もほぼ帰宅ラッシュ時に近い状況であるパターンなど季節と時間帯の条件を分けています。風速につきましても、3 mと8 mの2通りで算出されました。被害量に大きく影響します津波からの避難は、地震発生から5分後に行動を起こす人、津波を見てから逃げ出す人、回りを見てから動き出す人などのケースに加え、夜間に発生した場合は避難行動が困難であることから、逃げ遅れについても考慮されております。こうした人的被害96パターン、建物の全壊・半壊・焼失など物的被害48パターンのうち、最も人的被害の大きいケースが報道に取り扱われたものです。

南海トラフ巨大地震が発生すると、関東から四国・九州までの極めて広い範囲で震度6弱以上となり24府県687市町村の約4700万人が被災します。大津波は、茨城県鹿嶋市から鹿児島県屋久島までの太平洋沿岸を襲い、中でも高知県黒潮町では34 m、静岡県下田市では30 mの波高が想定され、到達時間が短いため徒歩で避難した場合には最大の人的被害があると予想されております。

また、地震動により家屋が倒壊・焼失すると予測された棟数は、238万棟に及びます。これらの想定は、最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの地震・津波を推計しております。発生の頻度は1000年に1度起きる可能性は極めて低いとしています。100年に1度起こる地震に対しては、防潮堤や水門などの構造物を建設して防ぐハード対策が中心となりますが、広域巨大地震となりますと、ハードだけでは防ぎきれないため、一人ひとりが自助による避難中心のソフト対策が最善としております。

この秋に報告される予定でした経済被害の報告が遅れ、年明け平成25年に、経済被害等の推計結果が発表される予定です。経済被害予測の報告が遅れている理由として、前回2003年の時には、経済被害予測が81兆円でしたが、今回はその5倍から10倍になるため、最大クラスの経済被害でなく、別の形での経済被害発表となるのお話も聞いております。

資料2の4ページをお願いいたします。愛知県ですが、昨年度は6月3日と11月28日の2回、県防災会議が開催され、中部電力浜岡原子力発電所に係る情報連絡体制を整えるとともに、東日本大震災を踏まえ、愛知県として遺体安置所等の対策について修正をしております。本年度につきましては、6月1日に防災会議が開催され、東日本大震災の検証等を受けた修正と、国における昨年12月の防災基本計画の修正を反映させた修正を実施しております。5ページをお願いいたします。県におきましては、昨年9月より東海地震・東南海地震・南海地震についての被害予測調査を実施しており、本年秋季に推計結果を公表するとともに、来年6月には、被害予測結果を公表予定です。また、この調査につきましては、現在、国において実施されております南海トラフ巨大地震モデル検討会での被害予測との整合を取ることでなっております。愛知県では、この結果を受け、来年6月の防災会議において、愛知県地域防災計画を抜本的に修正予定です。

5ページの下段「調査の体制」をご覧ください。左上に愛知県防災会議、その下に愛

知県防災会議地震部会、さらにその下に愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査検討委員会があります。右側に全体を総括する防災戦略ワーキンググループ、その下に津波や地震動の被害予測を行うハザード評価ワーキンググループ、建物被害・火災被害及び人的被害の予測調査を行うリスク評価ワーキンググループ、東日本大震災等の教訓、愛知県の災害対応力の現状及び対策の進捗状況、被害想定結果から、防災対策の課題を提言する災害対応ワーキンググループ、災害時の情報ニーズや災害時の情報提供、平常時における被害想定の情報などについて検討する災害情報ワーキンググループ、地域や学校、企業などへどのように働きかけていくかなどを検討する教育・啓発ワーキンググループの6つのワーキンググループにより愛知県防災対策の見直し、愛知県地域防災計画の見直しが進められており、こうしたワーキンググループの会議には市町村の防災担当者もオブザーバーとして参加させていただいております。

次に、小牧市ですが、今年度は4月に第1回目の防災会議を開催し風水害等災害対策計画を、風水害・原子力等災害対策計画と改正するなど愛知県が昨年11月28日に実施した計画修正と整合性をとるべく、本市計画について修正を行っております。そして、本日、愛知県の本年6月1日の県計画修正との整合性をとるべく、計画修正をお願いするものでございます。

来年度につきましては、3連動地震の新たな被害予測結果を踏まえた計画修正となり、愛知県が実施する計画修正を十分踏まえたうえで、本市の被害予測への対応も計画する地域防災計画の修正となります。

本市の防災対策の現状ですが、本年4月に消防本部防災課から市長公室危機管理課へ防災部門が移っております。5月の水防訓練、8月の総合防災訓練につきましては、危機管理課が消防本部と協力して実施しております。また、土砂災害の危険性が高い野口大山地区におきまして、7月に地区住民120名余りの参加を得て、避難訓練を実施しております。市職員への防災研修としては、5月に風水害対策図上訓練と全職員を対象に地震対策招集訓練を実施しております。また、新庁舎完成に併せて、小牧市総合防災情報システムの運用を開始しております。さらにソフト面の対策として、本年度後半から来年度にかけ、小牧市地震対策業務継続計画の新規策定、職員初動体制マニュアルの見直しも実施いたします。風水害対策としましては、本年度から土木班を中心に浸水被害危険箇所の調査班を設けて、少しでも早く現場の被害状況を把握できる体制をとっております。

議題の小牧市地域防災計画の一部修正ですが、今回の修正は、災害対策基本法に基づき、愛知県の地域防災計画の修正などを踏まえての修正でございます。

愛知県防災会議は、本年6月1日に開催され、次の4つの項目について大きな修正となっております。一つ目として、資料3の14ページをご覧ください。県外の原子力発電所又は原子炉施設の安全確保に係る情報連絡体制の追加です。愛知県では、昨年9月に中部電力と浜岡原子力発電所の安全確保に係る連絡体制に係る覚書を締結し、この内

容について計画に盛り込みましたが、中部電力に加え、福井県に立地する関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構との合意を3月に得て、情報連絡体制を整えております。二つ目として、国の防災基本計画の修正を踏まえた修正です。国においては、昨年12月27日に中央防災会議にて防災基本計画が修正されております。

国では修正方針として東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会の最終報告を踏まえ、提言内容の具体化をしております。小牧市では津波の心配はありませんが、県の主な修正内容として、津波災害対策の充実や東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化を図っております。特に津波予防対策としては最大クラスの津波に対する住民避難を軸とした対策、比較的頻度の高い津波に対する海岸保全施設等の整備の2つのレベルの津波を想定し、検討がなされております。三つ目としては、東日本大震災を踏まえた各機関の対策の見直しの反映です。住宅対策の充実、震災復興都市計画決定の手続きなどについて記載を加えております。四つ目は、愛知県の組織変更に伴う修正です。東三河総局が設置されたことに伴う修正を反映しております。

その他、名称変更、表記の整理、誤記等に伴う修正を行っております。

資料3の1ページをご覧ください。改正の主な点につきまして、説明をさせていただきます。小牧市地域防災計画、風水害・原子力等災害対策計画、平成24年11月新旧対照表です。本市の地域防災計画は風水害・原子力等災害対策計画と地震災害対策計画の二つで構成されております。従いまして、今回の修正につきましては、風水害・原子力等災害対策計画と地震災害対策計画、双方において修正する項目と、それぞれの計画のみ修正する項目とがございます。

資料の見方ですが、左側が旧、右側が新、中央には現在の計画の該当ページが記してあります。なお、変更の箇所は、アンダーラインを付けてあります。

1ページ中段をご覧ください。第2編災害予防第1章防災協働社会の形成推進、第1節防災協働社会の形成推進ですが、市における措置として業務継続計画の策定を掲げております。本市におきましては、東日本大震災を踏まえ、今年度、来年度の2ヵ年で小牧市地震対策業務継続計画を策定いたします。従いまして、計画策定後の必要な資源たとえば非常電源などの対策の確保、研修・訓練の実施等について定めるものでございます。2ページ上段をご覧ください。第3章事故・火災等予防対策、第4節放射性物質及び原子力災害予防対策、5災害に関する知識の習得及び訓練等ですが、中部電力のほか関西電力、日本原子力発電、日本原子力開発機構との情報連絡体制確立に伴い、情報伝達訓練について協力を追加したものです。さる、7月18日には、中部電力と愛知県との情報伝達訓練が実施されております。

次に、少し飛びまして、6ページ上段のエ（オ）防災情報メール配信サービスによるですが、小牧市防災情報メールに加え、情報伝達手段としてNTTドコモ、au、ソフトバンクと緊急速報メールの契約を取り交わし、運用を開始しております。これは登録の必要がなく、機種にもよりますが、小牧市の区域にいるということで避難勧告等などの

緊急情報をメール受信できるものでございます。8ページをご覧ください。最下段、第9章避難者対策、第2節避難所の開設、1市における措置(2)多様な避難所の確保ですが、旅館・ホテル以外に民間賃貸住宅なども避難所として借り上げ、多様な避難所の確保に努めることとしております。9ページの上段ですが、3避難所の運営(5)として、避難所運営に女性の参画を推進するとともに、特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布や安全性の確保に努めることとしております。

9ページ中段の、第10章水・食品・生活必需品等の供給は、時宜を得た物資の調達・供給に留意することや孤立状態にある被災者へ配慮することとしております。14ページをお願いします。14ページ2情報の伝達系統の下、第4節県外の原子力発電所又は原子炉施設における異常時対策ですが、中部電力に加え、関西電力、日本原子力発電、日本原子力開発機構との情報連絡体制の各合意内容に伴う対策として、愛知県計画同様の修正をしております。なお、中部電力浜岡原子力発電所に加え、対象施設としては、関西電力として大飯発電所、美浜発電所、日本原子力発電として敦賀発電所、日本原子力研究開発機構として原子炉廃止措置研究開発センターのふげん、高速増殖炉研究開発センターのもんじゅがあります。16ページの中段をご覧ください。第24章住宅対策第4節住宅の仮設・応急修理及び障害物の除去、1市における措置(1)応急仮設住宅の建設、エ管理運営及び処分(ア)として応急仮設住宅における安心・安全の確保、孤独死やひきこもりなどの防止、女性の参画、ペット受入について配慮するものとしております。その下、第4編災害復旧、第1章民生安定のための緊急措置として、暴力団の復旧・復興事業への参入・介入等を防止するため、暴力団排除活動に努めることとしております。次に、資料4、小牧市地域防災計画、地震災害対策計画、平成24年11月、新旧対照表をご覧ください。1ページ下段をご覧ください。第2編災害予防、第1章防災協働社会の推進、第1節防災協働社会の推進、1市における措置(3)業務継続計画の策定につきましては、風水害・原子力等災害対策計画でご説明したように、東日本大震災を踏まえた本市の防災対策として現在取り組んでおります。

2ページの中段、第2章建築物の安全化、第5章防災施設等の整備、1市における措置ですが、防災中枢機能の充実につきましては、本年7月から市役所新庁舎において業務を開始しており、免震構造の庁舎に災害対策本部機能を構築しております。また、災害対策用として、情報共有のためのモニター設備や、被害情報の集約や災証明などの事務を円滑に行える、小牧市総合防災情報システムを導入しております。

下段、第6章避難者・災害時要援護者対策、基本方針に、避難者・災害時要援護者対策として、災害時要援護者を適切に避難誘導し、安否確認を行うため、地域住民、自主防災組織等の協力を得るなど避難、誘導體制の整備を図ることとしております。

3ページの最下段、第8章広域応援体制の整備、基本方針に、広域応援体制の整備として相互応援協定の締結は、近隣のみならず遠方も考慮するものとしております。現在、

当市では千葉県松戸市や北海道八雲町のほか、全国青年市長会の災害時相互応援に加入している市との間で災害応援体制を確立しております。4ページの最下段、第9章防災訓練及び防災意識の向上、第1節防災訓練の実施、1市における措置（1）総合防災訓練ですが、本年8月に岩崎中学校で実施しました市総合防災訓練では、グラウンドでの訓練と並行して、体育館で避難所訓練も実施しております。今後も訓練参加者が主体的に参加できるよう見直しを進めてまいります。だいぶとびまして、16ページをご覧ください。上段の第16章住宅対策、第4節応急仮設住宅の建設、2市における措置ですが、風水害・原子力等災害対策計画と同様に、応急仮設住宅の収容対象者や入居者の選定、管理運営についての記載を追記しております。

17ページ、下段の第3章震災復興都市計画の決定手続きについてですが、愛知県計画におきまして、東日本大震災を踏まえた修正として、大幅に修正された項目です。愛知県では、建設部におきまして、東日本大震災における都市復興の状況や手続きにおける課題等を踏まえ、これまでの手引きの内容を大幅に拡充する愛知県震災都市計画の手引き手続き編を本年4月に決めました。そのため、計画を拡充するものでございます。

続きまして、資料5地域防災計画附属資料の修正についてです。主なものとしまして、災害協定の締結の追加です。1ページ、2ページは小牧市歯科医師会と、3ページは千葉県松戸市と、4ページは小牧市土木建設協会とそれぞれ災害協定を締結しております。そのほか、3月30日にはカインズ、フィール、マックスバリュ、バロー、赤ちゃんデパート水谷と災害時の物資調達に関する協定を締結しております。事務局からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

会長（市長）

事務局の説明が終わりました。多岐に亘っておりますが、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。単純なご質問でも結構です。よろしいでしょうか。

ご意見等がないようでしたら、採決に移ります。

小牧市地域防災計画の一部修正について、事務局から説明があったとおり決定することに、ご異議ありませんか。

防災会議委員一同

異議なし

会長（市長）

小牧市地域防災計画の一部修正については、原案通り決定しました。

続きまして報告事項がいくつかございます。報告1基幹的広域防災拠点について尾張県民事務所防災保安課長の菅沼様からお願いします。

尾張県民事務所防災保安課長

尾張県民事務所です。本来、所長の寺澤が出席するところですが、県民事務所主催の尾張地区中部機関の連絡会議が入っておりまして出席できませんので、防災保安課長の私、菅沼が出席させていただきました。よろしくお願ひします。それでは、座って説明させていただきます。基幹的広域防災拠点の整備について情報提供をいたします。基幹的広域防災拠点は、東京と大阪に整備されています。これは法的な位置づけがあるものではありません。都道府県単位では対応できない東日本大震災のような大規模災害が発生した場合に国と自治体が協力して応急復旧活動を展開する拠点となります。主な機能は、国の現地対策本部の指令本部機能や救援物資の中継配分機能、物資の備蓄、災害医療の支援機能、自衛隊・警察・消防の応援部隊のベースキャンプ、海外からの支援受け入れ機能などです。首都圏では、平成20年に川崎市の東扇島地区、平成22年に江東区の有明の丘地区で整備が完了しています。京阪神都市圏では堺泉北港堺2区に整備しています。中部圏においても東海地震の発生が危惧されていることから、愛知県から国に基幹的広域防災拠点の整備を再三要望してきました。平成16年には、翌年からセントレアが開港するというので、県営名古屋空港の有効利用の観点からここに拠点整備をしてもらおうよう要望していましたが、国では首都圏2箇所の拠点を整備中ということもあって実現に至っていませんでした。そうこうしている内に東日本大震災が発生しました。これを受けて、愛知県では23年度6月補正で予算を組み、基幹的広域防災拠点の候補地調査を行いました。候補地調査の概要版が資料6です。今年の2月にまとめました。国にお願いしているだけではダメなので、東日本大震災を踏まえ、愛知県の地域特性を考慮した形で具体的な案を作成して拠点整備の提案を行いました。提案は、名古屋空港をコアとするもの、名古屋市三の丸をコアとするもの、名古屋空港・名古屋市三の丸をダブルコアとするものの3つのタイプで行いました。

同じ時期に国にも動きがありました。中部地区の国の地方機関である中部地方整備局を中心として東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議が設置され、東日本大震災を踏まえて中部圏でも地震防災基本戦略を策定していくこととなりました。座長を中京大学の奥野教授にお願いし、愛知県を中心に岐阜、三重、静岡の学識経験者、国の地方機関、地方公共団体としては東海三県に長野県と静岡県、経済団体、中電、東邦瓦斯などライフライン関係、報道機関に入っただいて戦略を練っていくことになりました。愛知県が行った基幹的広域防災拠点の候補地調査の結果もこの戦略会議で情報提供しました。資料3ページのところに基本戦略の推進に向けて優先的に取り組む連携課題7に防災拠点のネットワーク形成に向けた検討があげられていまして、これに基づいて検討会が設けられ検討を重ねてきました。そして、今年の11月5日に取りまとめの会合が開かれました。戦略会議のホームページをご覧くださいと分かりますが、期間的広域防災拠点に関する記述として、防災拠点の広域的なネットワークを形成するため、中部圏における基幹的広域防災拠点の整備手法等について検討を行い、整備計画を策定し具体的な整備の進捗を図る。なお、首都機能等のバックアップ機能についても考慮するといった記述がされています。資料にはありませんが、中部圏における基幹的広域防災拠点のイメージ図が示されており、名古屋市三の丸地区、静岡県庁が指令機能を持ち、名古屋空港、名古屋港、静岡空港が高次支援機能を担うものとなっています。

今月当初の下地防災担当大臣の発言では、三の丸地区、名古屋空港、静岡空港を認定する旨の発言がありました。5日には大臣が名古屋空港の視察にみえ、年度内に中部圏戦略会議がまとめた候補地を基幹的広域防災拠点に指定する旨の発言をされました。

衆議院が解散してしまい政権がどうなるか分かりませんが、防災の関係なので大丈夫だと思います。今後は、来年3月の指定に向けて事務的に整備の手法等を検討していくことになるのではないかと思います。以上で報告を終わります。

会長（市長）

基幹的広域防災拠点について防災保安課長の菅沼様からの報告が終わりました。

何かご質問等ございましたら挙手をお願いします。

防災拠点の必要性は前々から言われていまして、先日、下地大臣とお話ししたところ、下地大臣は前向きでした。政権がどうなるか分からないので、どうなるのかなと思います。しかし、内陸部の防災拠点は必要ですし、名古屋空港はジャンボ機も着陸できてキャパシティもあります。この地域がお役に立てるのであればいいのではないかと大臣にお伝えしました。引き続き、愛知県の方でも整備に向けて進めていただきたいと思います。

ご質問はよろしいでしょうか。

次に、報告2、平成24年度中における災害の発生状況について、さらに報告3として防災情報システムの概要について事務局から報告をお願いします。

事務局（長瀬課長補佐）

それでは座ってご報告させていただきます。平成24年度は4月から大雨洪水警報等が発表され、危機管理課職員が対応した事案は合計8回です。そのうち被害が発生した事案は6事案です。4月3日の強風大雨の被害状況から報告させていただきます。

名古屋地方気象台は前日2日21時14分に強風注意報、3日16時24分に大雨洪水注意報を発表しました。警報の発表はありませんでした。この強風と大雨により道路冠水、倒木等15件の被害が発生しました。最大雨量は3日16時からの1時間で東支署で20.5ミリを観測しました。次に6月19日の台風4号の被害です。19日13時9分に暴風警報、16時33分に大雨洪水警報が発表されました。当市では、13時47分に防災担当次長による判定会を開催し、16時33分に第2回目の判定会議を開催するとともに災害対策本部を設置し、第一非常配備体制をとりました。最大雨量は、19日18時50分からの1時間で13ミリを観測しました。消防署本署では最大瞬間風速19.6メートルを観測しました。被害は市の東部地区、高根で果実の落下により90万円弱の被害が出ました。次に6月22日の大雨です。3時30分に大雨警報が発表されました。雨量は2時30分からの1時間で30.5ミリを観測しました。市内では7箇所道路冠水が発生しました。次に8月6日の大雨です。これは大気の状態が非常に不安定となり、岐阜県から強い雨雲が南下したことによるものです。6日昼過ぎに愛知県ほぼ全域に大雨洪水注意報が発表されました。15時49分に名古屋、春日井、日進、東郷町に大雨洪水警報が発表されました。小牧市は警報発表基準に至りませんでした。被害状況は、浄化槽への雨水浸入、道路冠水、倒木などです。次に9月11日の大雨です。0時57分、小牧市に大雨洪水注意報が発表されました。また、小牧市が水

防対策支援サービスを委託しているウェザーニューズが時間雨量40ミリの降雨を予想し水防指標レベル4を2時30分に発表しました。これに基づき、小牧市は災害対策本部を設置するとともに第一非常配備体制をとりました。その後、名古屋地方気象台は2時41分に大雨洪水警報を発表しました。最大雨量は11日1時50分からの1時間で89ミリの猛烈な雨を観測しました。被害状況は床下浸水21棟、道路冠水31箇所中7箇所通行止めとなりました。今年度最後の9月30日の台風17号ですが、11時34分に小牧市に大雨洪水警報が発表されたことにより危機管理課職員、判定会メンバーが参集しました。2回の判定会を経て、14時に災害対策本部を設置するとともに第一非常配備体制をとりました。被害は住宅の一部損壊、ガレージの損壊、道路冠水5箇所、倒木3箇所でした。

また、台風の接近に伴い事前に自主避難をされた方もいました。今年度は床下浸水等の被害が出ましたが、幸いにも東海豪雨のような人的被害は出ませんでした。しかし、今後も局所的な集中豪雨や大型台風による風水害は発生すると予測されるので、引き続き災害に対する訓練、警戒体制を強化していきたいと考えています。以上で報告を終わります。

事務局（加藤主事）

危機管理課の加藤です。防災情報システムについてご説明いたします。

このシステムは、災害情報を一元管理するとともに、職員間における災害情報の共有化を図るために整備しました。モニターに任意の映像を映し出すシステムと、災害情報を一元管理するシステムの2つで構成されていますので、順に説明をいたします。

正面をご覧ください。左側から32インチモニターが6面、100インチモニター、電動ロールスクリーンがございます。そして、会議室中央の両サイドに移動式50インチモニターが設置されています。そして、隣の危機管理課執務室には55インチモニターが天井吊下げで設置しています。各モニターには、テレビの映像や、インターネット上で公開されている雨量、土砂災害に関する情報などを写すことができます。

災害対策本部が設置された際には、多種多様な情報を写し出し、情報収集を行います。続きましてソフト面のご説明をさせていただきます。それでは正面の100インチモニターをご覧ください。正面のモニターが見えづらい方は、移動式の50インチモニターをご覧ください。このシステムは、災害対策本部の設置、非常配備の発令、職員の参集状況、市民からの通報、災害対応の状況など災害に関する情報を管理することができます。システムの操作は、職員各自のパソコンから行うことができます。

実際にシステムを利用して災害対応を行った台風17号のデータを一部ご紹介します。

こちらは災害名の管理画面です。災害毎に名前を付け、関連情報を管理します。

こちらは発令した非常配備の一覧画面です。非常配備に参集した職員は、各自で参集状況をシステムに入力します。入力をするすると“配備数”の欄に反映されます。

こちらは市民からの通報一覧の画面です。受け付けた通報は、通報詳細画面で内容を確認することができます。こちらは被害報告の一覧画面です。市民からの通報などに対応した結果、家屋への浸水、道路冠水などの被害があった場合に、被害の発生場所、状況などを確認することができます。このように、地図上に被害が発生した範囲などの作図

ができます。

こちらは被害集計の画面です。被害報告を行った件数が反映され、最終的な被害の集計を行うことができます。防災情報システムは、災害発生から対応完了までの情報を一元管理することができるシステムとなっています。今後につきましても、このシステムを活用して災害対応を行っていきます。簡単でございますが、以上で説明を終わります。

会長（市長）

事務局の報告が終わりました。

会議全体を通して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

ご意見、ご質問ないようですので、以上で防災会議を終了いたします。

円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。今後とも防災会議委員の皆様にはお世話になりますが、ご支援と御協力をお願いします。

司会（市長公室次長）

本日はお忙しいところありがとうございました。

次回の防災会議は来年4月中旬を予定しておりますので、よろしくをお願いします。